

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援、介護予防・重度化防止の推進
------	--------------------

現状と課題

本市における高齢者人口の推移は、第6期計画初年度(2015年年度)は18,708人、高齢化率25.7%であり、第7期計画策定時(2017年度)は19,877人、高齢化率は27.6%であった。第7期における推計は、2020年度には20,923人、高齢化率29.8%と若干伸び率が抑制されるものの、引き続き、年0.8%程度の高齢化が進むと思われる。

圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、35%を超える一方、西原は20%未満であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。

地域包括ケアシステムの構築については、第6期計画において、重点的に取り組んできた「生活支援・介護予防サービスの推進」、「認知症施策及び在宅医療・介護連携の推進」、「高齢者の居住安定に係る施策」について、第7期計画においても引き続き、深化・推進を図る必要がある。また、ニーズ調査の結果から「在宅生活が続けられるためのサービス充実」が求められており、地域における高齢者支援体制の整備が必要である。

第7期における具体的な取組

①多様な生活支援の充実

- ・住民主体の多様なサービスの開発・展開を推進
- ・介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業を推進

②高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

- ・住民主体の通いの場の創出等、高齢者の様々な社会参加の機会の確保
- ・高齢者が担い手となる生活支援サービスの仕組みを創出

③介護予防の推進

- ・人材育成や地域組織の育成・支援など、住民主体の自主活動の支援強化
- ・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進

④自立支援や介護予防の理念・意識の共有

- ・地域の関係者による、自立支援・介護予防の理念や地域づくりの方向性の共有
- ・市民に対する「啓発」「広報」活動の実施

目標（事業内容、指標等）

○介護予防普及啓発事業

高齢者ほほえみセンター等を拠点に実施するおたっしやクラブや、介護予防に関する知識の普及活動及び実践講座等を実施。

- ・おたっしやクラブ

2017年：実施回数68回、延人数1,039人⇒2020年：実施回数96回、延人数1,530人

- ・出前おたっしやクラブ（イベント等での普及事業含む。）

2017年：実施回数23回、延人数467人⇒2020年：実施回数40回、延人数1,000人

・お口の健康相談

2017年：実施回数 55 回、参加者数 584 人⇒2020年：実施回数 50 回、参加者数 600 人

・チャレンジスポーツジム

2017年：修了者数 58 人、運動継続率-%⇒2020年：修了者数 70 人、運動継続率 80%

○地域介護予防活動支援事業

地域での介護予防を目的にボランティアを養成し、介護予防活動を推進する。

・与一いきいきメイトの養成

2017年：登録者数 82 人⇒2020年：登録者数 120 人

○高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

住民主体の通いの場の創出等、高齢者の社会参加の機会確保の推進。

・大田原市ささえ愛サロン事業（新規）

2017年：サロン補助件数 0 件⇒2020年：サロン補助件数 30 カ所

目標の評価方法

● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

● 評価の方法

計画における目標値の達成度合い。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

実績評価

実施内容

○介護予防普及啓発事業

・おたっしやクラブは、高齢者ほほえみセンター等を拠点に、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部講師の派遣を中止した。また、緊急事態宣言による自粛期間においては、フレイル予防のチラシ等を高齢者へ配布(令和2年4月と6月、令和3年2月の3回)し普及啓発をおこなった。

・出前おたっしやクラブは自治会や各種地区組織等の要請に応じて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施回数を減らした。

・お口の健康相談事業は、健診当日及び健診結果説明会の際に、口腔の健康に関する意識向上を図るため、相談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から歯科衛生士の派遣受け入れを中止した。

・チャレンジスポーツジム事業は、65歳から69歳までの高齢者に対して、生活の中に運動を習慣化するきっかけ作りを支援するためのプログラムの実施を市内スポーツジムに委託し、利用料の一部を助成している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から申請を見合わせ、事業見直しによって、令和2年9月30日をもって事業を終了とした。

○地域介護予防活動支援事業

・与一いきいきメイト養成講座(計8回)受講後に「与一いきいきメイト」として登録し、高齢者ほほえみセンター等で介護予防に資するボランティア活動を(いきいき活動)をしている。活動後にインセンティブとしてボランティアポイントを付与している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新規の養成講座を中止した。

○高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

・高齢者ほほえみセンターを補完する事業として、住民主体の通いの場を「大田原市ささえ愛サロン」と位置づけ、令和元年度から交付を開始した。本年度は17件の申請があり、活動内容としては、茶話会、各種レクリエーション活動、地域交流等、サロンごとに地域の実情に応じた支援、取組が行われた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で、全体的に事業計画どおりの運営が難しい状況であった。

自己評価結果

【○】 おおむね計画通りの進捗状況である。

・おたっしやクラブ

2018年：実施回数140回、延人数2,002人⇒2020年：実施回数64回、延人数819人

＊緊急事態宣言に併せて実施を見合わせた

・出前おたっしやクラブ(イベント等での普及事業含む。)

- 2018年：実施回数13回、延人数951人⇒2020年：実施回数2回、延人数29人
 ＊緊急事態宣言に併せて実施を見合わせた
- ・お口の健康相談（令和2年度からは市町村国保ヘルスアップ事業費で実施）
 2018年：実施回数79回、参加者1,503人⇒2020年：実施回数0回、延人数0人
 ＊新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から歯科衛生士の派遣を中止した
 - ・チャレンジスポーツジム
 2018年：修了者数50人、運動継続率70%⇒2020年：終了者数0人
 ＊新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止した
 - ・与一いきいきメイトの養成
 2018年：登録者数94人⇒2020年：登録者数102人（内8名登録取消）
 ＊新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から養成講座を中止した
 - ・大田原市ささえ愛サロン事業
 2017年：サロン補助件数0件⇒2020年：サロン補助件数17カ所（435,470円）

課題と対応策

○介護予防普及啓発事業

- ・事業内容は年々充実し、健康相談、筋力低下予防及び生活機能の維持のための「与一いきいき体操」の実践、フレイル予防、認知症予防、お口の健康、目の健康等、普及啓発に取り組んでいる。また、体力測定を実施し、結果の評価をしている。各地区や公民館事業からの依頼も随時受け付けながら、幅広く普及啓発に努めていく。
- ・本市の要介護認定に至る原因第1位は認知症であることから、認知症予防に特化した事業を検討し、令和3年度よりモデル的に実施する。
- ・緊急事態宣言等の自粛期間となった場合においては、チラシ等を作成し、市民への普及啓発が滞らないようにする。

○地域介護予防活動支援事業

- ・与一いきいきメイトの登録者数は登録取消があり、伸び悩みの状況である。ボランティアポイントの付与対象活動がほほえみセンターでの与一いきいき体操の指導となっているため、今後、活動範囲の拡大について検討する必要がある。

○高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

- ・2019年度から事業開始となり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すれば、進捗状況は概ね順調といえる。ただし、今後の継続的なサロン運営と利用者の維持が課題となると思われるため、運営の状況確認と指導・助言をきめ細かく行っていく必要がある。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	在宅医療・介護連携推進事業
現状と課題	
<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要である。</p> <p>在宅医療についてのニーズ調査の結果から住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けるためには、家族の負担をかけずに、自宅で療養できる体制づくりを多種職協働で連携し事業体制を強化していくことが必要である。</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>①在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 <p>②市の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 ・大田原市地域包括ケアを考える会 ・大田原市地域医療福祉連絡会 ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、2016（平成28）年度からの2年間、那須郡市医師会主体による在宅医療連携拠点整備促進事業が実施されており、その成果を引き継いで2018（平成30）年度から地域支援事業における在宅医療・介護推進事業として取組んでいる。</p> <p>本市の他那須町・那須塩原市の協働により那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会を立ち上げ、那須在宅医療圏で多職協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりに取り組む。</p>	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> 各種会議の開催状況、検討内容から総合的に判断 	

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2（2020）年度
実績評価	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター ざっくばらんな懇談会（3市町内6病院の退院支援チームとケアマネジャー対象）0回 医療・介護者向け講演会 0回 市民向け講演会 0回 那須地区在宅医療連絡会議 0回 訪問看護ステーションのインタビュー実施 ・大田原市地域包括ケアを考える会 0回 コロナ禍の連携を考えるためのアンケート実施 ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議 0回 ・大田原市地域医療福祉連絡会 0回 ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 0回 <p>※懇談会・会議・講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした</p>	
自己評価結果	
<p>【○】 おおむね計画通りの進捗状況である。</p> <p>在宅医療・介護連携支援センターを3市町で設置し、活発に課題抽出や解決に向けた取り組みを実施した。また、市の具体的取組では、医療・介護関係者の相互理解のため、在宅医療・介護連携支援センターと協働でアンケート調査や訪問看護ステーションのインタビュー等を実施した。大田原市医療・介護顔の見える関係会議は新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p>	
課題と対応策	
<p>○那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 3市町と在宅療養コーディネーターで話し合いながら那須在宅医療圏の在宅医療・介護連携を推進している。今後も地域の課題を解決するために活動していく。</p> <p>○大田原市地域包括ケアを考える会、大田原市医療・介護顔の見える関係会議 医療・介護関係者でお互いに顔が見え始め、医療と介護の連携が以前よりスムーズになったことを踏まえ、コロナ禍でもできるオンライン会議等を中心に、地域における課題の抽出と対策を検討していく必要がある。</p> <p>○大田原市地域医療福祉連絡会、大田原市地域医療福祉連絡会研修会 基幹病院である那須赤十字病院と定期的な連絡会と、地域で暮らす高齢者の医療的なケア等について研修会を計画していたが、コロナ禍のため実施できていない。必要に応じて、今後オンライン研修等の対応を検討していく必要がある。</p>	

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症総合支援事業
現状と課題	
<p>本市の平成 27 年度要介護認定申請者 732 人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の 1 位が認知症で 21.6%を占めていた。高齢化率は、平成 31 年 4 月 1 日 28.8%となっており、今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる。</p> <p>認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域での生活を続けていくために、医療と介護の連携や認知症の人及びその家族に対する支援の強化を図る必要がある。</p>	
第 7 期における具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の容態に応じた適切な医療と介護サービスを受けることができる体制づくり ○認知症高齢者にやさしい地域づくり <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援推進事業 (2) 認知症地域支援・ケア向上推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの作成及び普及啓発 認知症カフェの開催 ひなげしの会（大田原市認知症の人と家族の会）の開催 認知症要配慮高齢者等事前登録制度の実施 認知症サポーター養成講座の実施 認知症サポーターステップアップ講座の開催 キャラバン・メイトの活動支援 	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動支援、認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター・キャラバンメイト養成状況と目標値 2017 年度：認知症サポーター実数 1,425 人・延べ人数 10,000 人、キャラバン・メイト延べ数 83 人⇒2020 年度：認知症サポーター実数 1,400 人・延べ人数 14,100 人、キャラバン・メイト延べ数 100 人 	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> 計画における目標達成度合い 	

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2（2020）年度
----	-------------

実績評価

実施内容
<p>(1) 認知症初期集中支援推進事業 令和2（2020）年10月29日に認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催した。</p> <p>(2) 認知症地域支援・ケア向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの作成及び普及啓発 平成27（2015）年度に那須郡市医師会と3市町（那須塩原市、那須町、大田原市）で第1版を作成し、平成30（2018）年度末に第2版を作成、令和2（2020）年度に第3版を作成した。市内の医療機関、ケアマネジャー等に配布し普及啓発を行った。 ・認知症カフェの開催 国際医療福祉大学と協働で、「大学オレンジカフェin大田原」を平成29（2017）年6月より毎月1回、大学内のカフェテリアを会場とし実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は大田原市福祉センターにて実施。 令和2（2020）年度：6回開催（感染症対策により6回中止） 延べ参加人数35人 ・ひなげしの会（大田原市認知症の人と家族の会）の開催 令和2（2020）年度から認知症カフェに移行した。 ・もの忘れ相談 令和2（2020）年度より毎月1回、認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談を実施。ただし、相談があった場合には随時対応した。 令和2（2020）年度：延べ63回実施 ・認知症要配慮高齢者等事前登録制度を平成30（2018）年7月1日より実施 令和2（2020）年度：新規登録者数19件 ・認知症サポーター養成講座の実施 令和2（2020）年度：18回開催、延べ受講者数611人 平成17（2005）年度からの累計：409回開催、延べ受講者数14,013人 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 認知症について更なる知識の向上や地域での活動を希望する認知症サポーターに対し、活動のきっかけづくりとなる講座を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 ・キャラバン・メイトの活動支援 令和2（2020）年度：登録者数99人 協力体制の強化とスキルアップを目的に定期的に連絡会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。令和3（2021）年2月にチラシ等を送付し情報提供を行った。

自己評価結果

【○】 おおむね計画通りの進捗状況である。

- ・ 認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、認知症総合支援事業の進捗状況を報告した。委員から「概ね計画通り進んでいる。もっと広く周知をすること。特に、認知症初期集中支援チームについてもっと周知すること。」と意見があり、周知に努めた。
- ・ 那須郡市医師会や他市町とケアパス第3版の作成が行えたことは、今後の連携につながると思われる。

課題と対応策

- ・ 市内には、高齢者ほほえみセンターやささえ愛サロンなど高齢者の通いの場は整備されており、認知症の人やその家族が参加しているところもあるが、市内の認知症カフェは1か所である。今後は、認知症の人やその家族の意見を取り入れながら、さらなる設置について検討が必要である。
- ・ コロナ禍における認知症カフェの開催について、今後の検討課題である。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護保険制度の円滑な運営
現状と課題	
<p>本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、介護サービスに係る給付費が、2006年度には約35億円だったものが、2016年度には約56億円となり、2025年度には約80億円まで増加する推計となっている。</p> <p>制度維持のためにも、必要なサービスは提供しながら、できるだけ給付費を抑制する必要がある。そのためには、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>①利用者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に対するサービスや保険料等の情報提供 ・ 介護事業者への適正なサービス提供の呼びかけ・周知 <p>②介護給付適正化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定、ケアマネジメント及びサービス提供体制の充実 <p>③サービスの確保と質の向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更に増大する介護ニーズに対するサービス提供に関する質・量の向上、充実 ・ 介護サービス事業所の適正な指定・指導監督業務 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○介護給付の公正かつ適正な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付実績の評価・分析。 <p>○介護給付適正化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定の適正化を図るため、認定調査員の相互チェック、研修による認定結果の統一性を確保する。また、認定審査会における合議体間のデータ比較、全国・県内自治体のデータ比較による審査判定の統一性を確保する。 ・ ケアプラン点検を積極的に行い、事業所指導や個別照会によって、ケアプランの適正化を図る。また、住宅改修、福祉用具については、事前申請を徹底し、本人の状態に応じた利用となっているか、保険者が直接確認を行う。【ケアプラン点検率1%以上を目標とする】 ・ サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化について、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の送付、介護給付適正化システムを活用し、適正な報酬請求が行われているかチェックし、受給者自身にも給付内容について確認してもらう。 <p>○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する介護事業所に対する実地指導を指定期間中に最低1回は実施する。【実施率16.7%以上を目標とする。】 ・ 集団指導を年1回以上実施する。 	

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標の達成度合い。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2（2020）年度
----	-------------

実績評価

実施内容

- 介護給付適正化事業の実施
 - ・ケアプラン点検件数 368 件（点検率 1.6%）
 - ・住宅改修、福祉用具については事前審査、本審査とも実施率 100%
 - ・医療情報との突合・縦覧点検については、介護給付適正化システムによって国保連からの点検結果を確認し、必要に応じて実態調査を実施。
 - ・介護給付費通知実施率 100%
- 介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施
 - ・令和2（2020）年度は、実地指導を 29 件（サービス種別毎）実施。実施率は 36.3%。
 - ・令和3（2021）年 3 月 26 日に大田原市文化会館において、市内地域密着型事業所及び居宅介護支援事業所を対象とした集団指導を実施。年間の実地指導の状況や報酬改定に伴う留意事項等を説明。参加事業所は、62 事業所、91 名。

自己評価結果

- 【○】 おおむね目標どおりの実施となっている。
- ・ケアプラン点検率 1%以上⇒令和2（2020）年度 1.6%（368 件）
- ・実地指導実施率 16.7%以上⇒令和2（2020）年度 36.3%（29 件/80 件）
- 【保険者機能強化推進交付金評価指標】

課題と対応策

- 介護給付適正化事業の実施
 - ・要介護認定については、適正な運営が確保できている。
 - ・ケアプラン点検については、事業所への通知、確認依頼まではできているが、介護支援専門員との面談については、実地指導時のみの実施となっているため、機会を増やす検討が必要である。
 - ・医療情報との突合・縦覧点検については介護給付適正化システムによって、点検結果を確認しているが、必要に応じて実態調査等の実施も検討する。
 - ・介護給付適正化システムについて、十分な活用が図られているとは言えない状況であるので、積極的な活用を図る。
- 介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施
 - ・事業所の指定については、地域密着型サービスについてはすべて公募による事業者選定を実施しており、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。
 - ・実地指導については、指定期間中に最低 1 回は実施できるよう計画を作成しているが、事業所における更なる制度理解、適切なサービス提供、適正な報酬請求を確保するため、担当係の創設、担当者のスキルアップを図り、実施件数を増やす必要がある。

- ・ 集団指導においては、他事業所における事例を共有することで、事業所間のサービス提供レベルを維持し、どの事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っていく。また、国通知、制度改正等についてはその都度、郵送、FAX 等により情報提供し、必要に応じて説明会等を実施する。